〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和２年10月１日　至　令和３年９月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　社団　嶋本歯科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　山口県山陽小野田市中央２丁目４番19号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成６年３月29日

(4) 設立登記年月日　　平成６年３月29日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	嶋本　達家	嶋本歯科医院管理者
理　事	嶋本　京子	
同	縄田　美幸	
監　事	嶋本　麻希	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
病院			
診療所	しまもと歯科医院	山口県山陽小野田市中央２丁目４番19号	
介護老人保健施設			
介護医療院			

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし。		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし。		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　２年11月25日　　令和１年度決算の決定

令和　２年10月１日　　令和２年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名 医療法人　社団　嶋本歯科医院
所在地 山口県山陽小野田市中央2-4-19

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　3年　9月30日現在）

１．資　産　額	72,792 千円
２．負　債　額	7,367 千円
３．純　資　産　額	65,425 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		27,407
Ｂ　固　定　資　産		45,385
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	72,792
Ｄ　負　債　合　計		7,367
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	65,425

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　　地　（□ 法人所有 ■ 賃貸 □ 部分的に法人所有（部分的に賃貸））
建　　物　■ 法人所有　□賃貸　□部分的に法人所有（部分的に賃貸））

様式３－４

法人名 医療法人　社団　嶋本歯科医院
所在地 山口県山陽小野田市中央2-4-19

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和 3 年 9 月 30 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	27,407	Ⅰ 流動負債	7,367
Ⅱ 固定資産	45,385	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	44,416	負債合計	7,367
2 無形固定資産	72	純資産の部	
3 その他の資産	897	科目	金額
		Ⅰ 資本金	20,000
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	45,425
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	65,425
資産合計	72,792	負債・純資産合計	72,792

様式４－２

法人名 医療法人　社団　嶋本歯科医院
所在地 山口県山陽小野田市中央2-4-19

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　2年10月　1日　　至　令和　3年　9月30日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	27,338
２　事業費用	32,741
本来業務事業損失	5,403
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	0
２　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,403
Ⅱ　事業外収益	84,816
Ⅲ　事業外費用	9,934
経常利益	69,479
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	4,207
税引前当期純利益	65,272
法人税等	1,701
当期純利益	63,571

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。